

23 日 獣 発 第 243 号
平成 23 年 10 月 27 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会
会長 山根 義久
(公印及び契印の押印は省略)

中国における口蹄疫の再発に伴う畜産関係者等への指導の 再徹底について

このことについて、平成 23 年 10 月 14 日付け 23 消安第 3702 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知がありました。

このたびの通知の内容は、①今般、中国チベット自治区における口蹄疫の発生について、10 月 10 日付けで国際獣疫事務局 (OIE) に報告されたところであり、②中国においては、OIE に報告された情報だけでも、2009 年及び 2010 年には 11 省 (血清型 O 型又は A 型)、2011 年には 3 省 (血清型 O 型) で発生していること、③中国においては、本病のワクチン接種が行われていること等から、しばらく発生報告がない地域においても本病が存在するおそれが排除できない状況であること、④今般の発生情報を含め、アジア等における発生情報は農林水産省ホームページに掲載しているので、畜産関係者への注意喚起にご活用いただきたいこと、⑤我が国での本病の発生を防止するためには、口蹄疫発生国等からの入国者等を介したウイルスの侵入防止に努めるとともに、⑥国内の農場においては、今般改正された飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、本病の発生防止に努めることが重要なため、農場関係者による飼養衛生管理基準の遵守の徹底並びに畜産関係者の協力について、各都道府県畜産主務部長あて求めたので、本会あて家畜防疫の重要性を十分理解の上、本会会員等に対する周知とともに適切な対応についての指導が依頼されたものです。

貴会関係者に周知方お願いします。

本件内容の問合せ先
日本獣医師会事業担当 長野
TEL 03-3475-1601



23消安第3702号
平成23年10月14日

社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

中国における口蹄疫の再発に伴う畜産関係者等への指導の再徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。

また、貴職におかれましては、家畜防疫の重要性を十分御理解の上、傘下会員各位等に対し周知されますとともに、適切な対応がなされるよう御指導方よろしくお願いいたします。



(写)

23消安第3702号
平成23年10月14日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

中国における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者等への指導の再徹底について

今般、中国チベット自治区における口蹄疫の発生について、10月10日付けで国際獣疫事務局（OIE）に報告されたところです。中国においては、継続的に口蹄疫の発生が報告されており、OIEに報告された情報だけでも、2009年及び2010年には11省（血清型O型又はA型）、2011年には3省（血清型O型）で発生が報告されております。中国においては、本病のワクチン接種が行われていること等から、しばらく発生報告がない地域においても本病が存在するおそれが排除できない状況です。今般の発生情報を含め、アジア等における発生情報は農林水産省ホームページに掲載していますので、畜産関係者への注意喚起にご活用いただきますようお願いいたします。

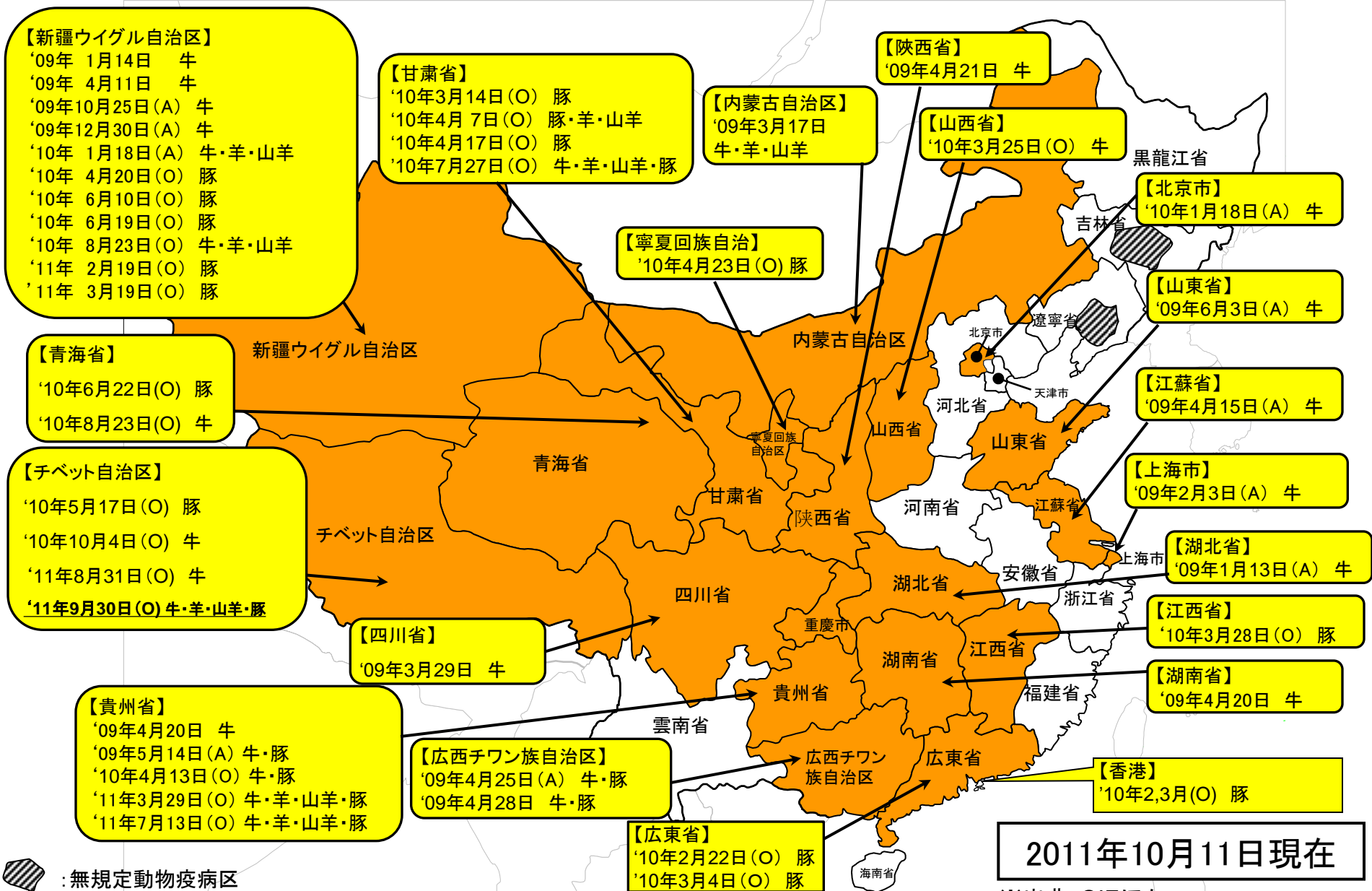
また、我が国での本病の発生を防止するためには、口蹄疫発生国等からの入国者等を介したウイルスの侵入防止に努めるとともに、国内の農場においては、今般改正された飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、本病の発生防止に努めることが重要です。

つきましては、都道府県家畜衛生部局におかれましては、本病の発生防止のため、引き続き農場関係者による飼養衛生管理基準の遵守並びに畜産関係者の協力についてご指導をお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：韓国の口蹄疫に関する情報>


URL：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

中国における口蹄疫の発生状況(2009年1月以降)



2011年10月11日現在

※出典: OIEほか

 : 無規定動物疫病区
 (口蹄疫に関する防疫措置が重点的に講じられている特定の地域)
 ※下線部は更新(2011年10月11日付)情報

※日付は発生日 ※()に型名表示のないものはすべてAsia1型